講習の受講申込みから資格認定までの流れ



各ステップの詳細は、次ページ以降を御参照ください。

【ステップ1】横浜市電子申請・届出システム ID を取得する

- *利用者 ID 区分は、<u>個人</u>を選択してください(事業者向け利用者 ID では、受講申込みができません。)。 既に個人向け利用者 ID をお持ちの方は、再取得していただく必要はありません。
- 横浜市電子申請・届出システムのトップ画面 https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home

にて、画面右上の 新規登録 のボタンを押す。

- ② <利用者の新規登録>のページにて、画面下の 個人として登録する のボタンを押す。
- ③ 画面の表示に従い、「1 利用規約の確認」から「5 本登録の完了」までを行う。 本登録が完了すると、登録メールアドレスに本登録が完了した旨メールが届く。

【ステップ2】講習の受講を申し込む

 街浜市ウェブサイト内、除害施設等管理責任者資格認定講習の案内ページ https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/kiseishido/minasama/sekininsya/17.html のリンクから受講申込みフォーマットを開く(次の二次元コードからも可)。



B種



※案内はがき又は上記ページを 確認し、受講すべき種類の講習 を申し込む。

② 申込みフォーマットに必要事項を入力し、 申請する ボタンを押す。

氏名、メールアドレスは、利用者登録した情報どおりとする(自動で入力されたものから変更しない。)。 申込後の画面に表示される申込番号を記録する(次の④で届くメールにも記載されています。)。

- ③ 申込みを送信すると、申請が受け付けられた旨登録メールアドレスにメールが届く。 メールは、申込み送信完了時にシステムから自動で送信されるものです。 このメールが届いていないと、申込みデータは送信されていません。
- ④ 申込みの受付が完了すると、申込みが受け付けられた旨登録メールアドレスにメールが届く。
 個人向け ID とパスワードを忘れないように管理する。申込みから 5 開庁日を過ぎてもメールが届かない
 場合は、担当(電話 671-2835)まで御連絡ください。
- ⑤ 受講開始までに、効果測定のURLが記載されたメールが登録メールアドレスに届く。 受講開始時刻を過ぎてもメールが届かない場合は、担当(電話 671-2835)まで御連絡ください。

【ステップ3】講義動画を視聴する

- ① <除害施設等管理責任者資格認定講習>の案内ページを開く(URLは【ステップ2】①参照)。
- ② <4 受講方法 講義動画>の表内のリンクから、申し込んだ講習の講義動画(YouTube)を視聴する。
 A種:5科目「A種下水道法令概論」、「A種・B種共通下水処理概論」、「工場排水処理技術」、「除害施設等の維持管理」、「排水の水質測定技術」、講義時間はおよそ3時間。
 - B種:3科目「B種下水道法令概論」、「A種・B種共通下水処理概論」、「油類含有排水の処理と維持管理」、 講義時間はおよそ1時間30分。
 - <4 受講方法 テキスト>にあるテキスト (PDF) も併せて御覧ください。

【ステップ4】効果測定を受検する

*申し込んだ講習種類(A種・B種)に対応した講義動画を全て視聴し、効果測定を受検してください。

- 【ステップ2】⑤で届いたメールに記載されたリンクから、効果測定のページを開く。
- ② 効果測定のページで必要事項を入力、回答を選択し、 申請する ボタンを押す(提出は一度のみ可能)。

受講申込みに利用した ID でログインのうえ受検する。

氏名、メールアドレスは、利用者登録した情報どおりとする(自動で入力されたものから変更しない。)。 申込後の画面に表示される申込番号を記録する(次の③で届くメールにも記載されています。)。

③ 回答を送信すると、回答が受け付けられた旨登録メールアドレスにメールが届く。 メールは、申込み送信完了時にシステムから自動で送信されるものです。 このメールが届いていないと、回答は送信されていません。

【ステップ5】講習結果通知を確認する

- ① 件名及び本文に「交付が完了しました」と記載されたメールが登録メールアドレスに届く。
- ② 横浜市電子申請・届出システム https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home にログインし、

「マイページ」→「利用者メニュー」→「申請履歴・委任状の確認」→「申請履歴一覧・検索」(下図)→ 「【下水道】除害施設等管理責任者資格認定講習の効果測定」→「申請状況」→「ダウンロードする」 から講習結果・修了番号通知(未修了者は講習結果のみ)をダウンロードする。

利用者メニュー



(参考) マイページの画面抜粋

よくある質問と回答

種類	質問	回答
講習	①過去に講習を修了し	資格に有効期限はないため、 再受講は必要ありません 。
	たが再受講は必要か。	
	 ②管理責任者が事業場 	原則、除害施設等を持つ全ての事業場にはがきを送付しています。管理
	にいるのに案内はがき	責任者の方の異動・退職等に備え、他の方にも受講をお勧めします。
	が送付された。	
	③講習費用は掛かるか。	受講費は無料です。オンラインで受講するための端末、通信等に係る費
		用(テキスト等の送付を郵便で受ける場合は郵送料)は御負担ください。
申込	④横浜市電子申請·届出	システムの操作については、前ページまでのほか、システムトップペー
	システムの使い方が分	ジ上部のボタンから、「ヘルプ」、「よくあるご質問」等のページ
	からない。	https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home
		をご覧いただくか、サポートセンター(電話 0120-329-478)にお問い合
		わせください。
	⑤手続き一覧画面 (事業	資格は受講者個人に付与するため、手続き一覧 (個人向け) のページにリ
	者向け) に講習へのリン	ンクを掲載しています。
	クが見当たらない。	
	⑥受講を申し込む前に	御案内した期限が過ぎると、自動で申込みを締め切ります。次回御受講
	申込期限が過ぎてしま	ください。
	った。	
	⑦講習種類(A種・B種)	速やかに担当(電話 671-2835)に御連絡ください。
	を誤って申し込んでし	
	まった。	
	⑧申込みから5開庁日	申込みが完了すると、件名及び本文に「申請を受け付けました」と記載さ
	経っても手続完了の旨	れたメールがほどなく届きます。届いていない場合は、申込みが完了し
	が通知されない。	ていない可能性がありますので、申込期間内に再度申し込んでください。
効果	⑨横浜市電子申請・届出	質問④への回答を御参照ください。
測定	システムの使い方が分	
	からない。	
	10ログインパスワード	前問の回答中にある「よくあるご質問」のページ中、「3.利用者 ID/パス
	を忘れてしまった。	ワード」の Q3 の方法により、パスワードを再設定することができます。
		なお、利用者 ID は、登録時に使用したメールアドレスです。
	①回答送信から5開庁	受講申込み時と異なり、5開庁日以内での通知は行いません。講習結果
	日経っても手続完了の	通知(【ステップ5】参照)までお待ちください。
	旨が通知されない。	なお、回答送信後、件名及び本文に「回答を受け付けました」と記載され
		たメールが届けば、受講は完了しています。

除害施設等管理責任者については、次のサイトを御覧ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/kiseishido/minasama/sekininsya/07.html to the second sec